

発 境 都 第 2 1 0 2 号
令和7年（2025年）1月6日

境港管理組合管理者 平井 伸治 様

境港市長 伊達 憲太郎
（ 公 印 省 略 ）

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見について（回答）

令和6年11月27日付境管第1349号で照会のあった「総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備」に関し、「円滑な利用に関する確認事項」を関係省庁と境港港湾管理者との間で確認されることについては、異論ありません。

なお、下記のとおり意見を付しますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 自衛隊・海上保安庁の運用や訓練等による港湾施設の利用によって、民生利用に影響を与えることがないよう、関係省庁及び港湾管理者は十分に調整を行うこと。
また、民間事業者に負担が生じた場合は、国は補償等について真摯に対応すること。
2. 「円滑な利用に関する確認事項」は、米軍による港湾施設の利用及びその円滑化に利用しないこと。
3. 自衛隊・海上保安庁の艦船の利用にも資するよう、国は境港港湾計画に基づく港湾整備を促進するとともに、老朽化対策に係る予算の拡充を図ること。

（担当）

〒684-8501

境港市上道町3000番地

建設部都市整備課 黒見、梅谷

電 話 0859-47-1027

メール toshiseibi@city.sakaininato.lg.jp